

佐賀県告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成25年1月18日から平成25年2月18日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年1月18日

佐賀県知事 古 川 康

道路の種類 及び路線名	道路の区域			
	区間	変更前 後の別	幅員 メートル	延長 メートル
県道 鎮西唐津線	唐津市佐志字二本松 2215 番地先から 唐津市佐志字石ヶ元 2129 番1地先まで	後	37.6～ 8.9	205.9
	唐津市佐志字二本松 2215 番地先から 唐津市佐志字石ヶ元 2129 番1地先まで	前	12.5～ 9.0	209.6